

# 行動計画策定

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 平成25年 7月 1日から平成30年 6月30日までの5年間

## 2 内 容

目標1： 計画期間内に、男性社員が1人以上育児休業取得すること

### <対策>

- ・平成25年7月～ 男性も育児休業を取得できる事を周知
- ・平成25年7月～ 育児休業の取得希望者に講習会・説明会を実施

目標2： 妊娠・出産・育児中の女性労働者の健康確保及び相談体制の整備

### <対策>

- ・平成25年7月～ 職員に対する制度の周知や情報提供
- ・平成25年7月～ 具体的なニーズ調査、健康管理についての情報収集
- ・平成25年7月～ 相談窓口の設置と職員への周知

目標3： 年次有給休暇の取得日数を1人あたり平均年間10日以上とする

### <対策>

- ・平成25年7月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- ・平成25年7月～ 社内掲示板などで職員への周知